

第39回 南木曽町リニア対策協議会 開催

第39回南木曽町リニア対策協議会が11月7日に妻籠町並み交流センターで開催されました。冒頭での町長のあいさつの中で、工事が本格化する中で、今後の協議会の進め方や意見のまとめ方等について話し合いました。

その後、JR東海、鉄道・運輸機構からは工事の進捗状況や発生土置き場（尾越）及び発生土仮置き場（尾越）（以下、発生土置き場（尾越）等という）に係る環境保全計画、町外での発生土利用について、長野県木曽建設事務所からは木曽川右岸道路事業等について報告がありました。

また、11月2日にJR東海が公表した発生土置き場（尾越）等に係る環境保全計画について、環境保全の見地からの意見を長野県へ提出するにあたり、対策協議会として委員の意見を募集することとしました。

*協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。

報告事項

①工事の進捗状況 (鉄道・運輸機構より)

広瀬工区では、斜坑口の伐採工事が完了し、坑口上部の法面工事を現在行っています。

尾越工区では、10月16日よりトンネル掘削を開始しています。また、国道256号沿いに最大90人程度が収容可能な作業員宿舎を8月に設置し、当面の間、30人程度が生活する予定です。

山口工区では、本坑の品川方への掘削を引き続き行っています。また、水道水源保全地区における知事

同意条件に基づき、切羽が妻籠水道水源保全地区に到達する前に先進ボーリングを実施します。12月頃より、県境から400m手前的位置から450m程度の調査ボーリングを順次行う予定です。

*意見書は町のホームページをご覧ください。

③尾越工区トンネル掘削作業に係る環境保全計画に対する県助言と事業者の対応方針 (JR東海より)

令和5年6月27日に公表した計画について、9月7日に長野県の助言を受け、11月7日に事業者の対応方針を県に回答しました。

②発生土置き場（尾越）及び発生土仮置き場（尾越）における環境保全について (JR東海より)

令和5年5月、6月及び9月に妻籠、蘭、広瀬地区の住民を対象に発生土置き場（尾越）等に係る工事説明会を開催しました。

明会を開催し、11月2日に環境保全計画等を公表しました。環境保全計画は発生土置き場（尾越）等における盛土の造成工事等を対象としており、工事中・工事完了後等における周辺環境への影響を回避又は低減するための管理計画をとりまとめています。

*町は、工事説明会での住民意見と対策協議会の委員意見を参考にし、環境保全の見地から意見を12月11日に県へ提出しました。県は専門家や町等の意見を聞き、環境保全の見地からの助言を事業者に行うことになります。

*意見書は町のホームページをご覧ください。

ととなつたため、令和5年11月中旬から当面の間、発生土を運搬します。土量は約1万m³で、運搬車両は長野県木曽川右岸道路事業への運搬車両数である往復1日250台の中で運用します。車両は町道起線から国道256号及び19号を通り、弥栄橋で左折後、椿街道を仮置き場まで通行する予定です。

⑤長野県木曽川右岸道路事業について (木曽建設事務所より)

長野県木曽川右岸道路事業へのリニア発生土の活用については、令和4年3月30日に開催の第34回対策協議会での説明後、施工方法の見直しがあつたため、改めて説明がありました。

本事業は現在、十二兼地区において仮橋の架設を実施しており、令和5年11月から右岸あかり部の伐採・整地作業のための河川内工事用道路に着手し、この造成にリニア発生土を活用します。活用した土は出水期を受領し、11月7日に事業者の対応方針を県に回答しました。

④町外での発生土活用について (JR東海より)

中津川市内の神坂スマートインターチェンジ（仮称）工事において、尾越工区の発生土を活用するこ

ととなつたため、令和5年11月中旬から当面の間、発生土を運搬します。土量は約2万6千m³のリニア発生土を活用します。